

平成23年第4回西郷村議会定例会

議事日程（3号）

平成23年12月8日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|------|-----|---------|--------------|
| No.1 | 10番 | 白岩 征治 君 | (P 67～P 76) |
| No.2 | 2番 | 真船 正晃 君 | (P 77～P 82) |
| No.3 | 9番 | 小林 重夫 君 | (P 83～P 94) |
| No.4 | 14番 | 後藤 功 君 | (P 95～P 105) |

・出席議員（18名）

1番 鈴木勝久君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 徳田進君	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	大平一美君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	藤田雄二君	参事兼 福祉課長	君島喜弘君
参事兼 健康推進課長	円谷文雄君	商工観光課長	渡辺文雄君
農政課長	金田勝義君	建設課長	高橋廣志君
企画調整課長	須藤清一君	上下水道課長	池田有次君
学校教育課長	水野由次君	生涯学習課長	相川博君
農業委員会 事務局長	皆川博三君		

・本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 庶務係長	藤田哲夫
主任主査	池田早苗		

◎開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（鈴木宏始君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、昨日に引き続き通告順に行います。

通告第5、10番白岩征治君の一般質問を許します。10番白岩征治君。

◇10番 白岩征治君

1. 雇用対策について
2. 行財政について

○10番（白岩征治君） 10番、通告に従いまして一般質問をいたします。

このほど、3月11日に発生いたしました東日本大震災により、大津波によって甚大な被害と多大なる犠牲者が出ましたことに対して、心からお見舞いを申し上げるとともに、哀悼の意を表したいと思っております。福島県におきましても、東京電力福島第一原子力発電所が、大津波で建屋内の原子炉の冷却装置が破壊され、水素爆発によって福島県をはじめ日本全域にその放射能の被災をして脅威に立たされているところであります。6月、9月、そして12月の定例議会で、放射能対策の問題では、ほとんどの同僚議員が一般質問をいたしております。それだけに大変な先の見えない脅威に立たされている問題であります。この放射能対策、災害復旧、復興については、我が西郷村の村長は、福島県46町村の町村会の会長としてリーダー的な存在のできる職務であります。46町村の長さんが一丸となって、一日も早い収束と、そして風評被害、損害賠償などの請求を東京電力、政府などに要望していただくことをまずもってお願いを申し上げまして、一般質問の本題に入りたいと思っております。

まず、はじめに、雇用対策と企業誘致についてのお尋ねであります。昨日、同僚議員の佐藤富男議員からも、この雇用対策と企業誘致についてご質問がありました。重複するところがあるかと思いますが、私なりの角度から質問をさせていただきたいと思っております。私は今回、西郷村村議会議員の選挙におきまして、村民にお約束をいたしましたことは、企業誘致と雇用対策であります。1世帯1人が安定した生活のできる雇用対策が何よりの村民の基本であります。これこそが、すばらしい私は村づくりだとお約束をいたしてきました。この雇用対策につきまして、私が一番喜んだことは、8月の福島民報新聞に大きく報道されました西郷村と下郷での復興構想の早期実現を目指した産業集積構想と雇用創出事業でありました。村民も、この復興構想には大変興味と期待をいたしていたところでもあります。しかし、この事業の委託管理会社の件で、11月2日の第3回の臨時議会で補正予算に上程されましたATカーニー会社の委託金の問題について、修正動議によりまして実質的に否決をされたことは大変残念

ではありましたが、この特区構想は、国も企業誘致をし、立地促進対策として特別立法特例措置復興特区法を成立するよう大変力を入れ、前向きに検討している中で否決されたことで、村民から大変なお叱りとご批判をいただきました。今回の企業誘致は、原発事故にあわれた20キロ圏内の被害者と、村に対しての雇用を目的としたもので、県、国の復興構想事業だと考えます。この機会ですので、このことをあきらめることなく、委託会社を抜きにしても、私は村独自で県と国などに再度協力を得て企業誘致を強力に進めていくべきだと考えますが、今後村長は、この雇用対策についてどのようなお考えを持っているのか、所信をお伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 10番白岩議員の一般質問にお答えいたします。

復興特区構想に伴う今後の企業誘致についてでございますが、ATカーニーにつきましては経過がございまして残念でございましたが、これは致し方ないということで、社長さん、私も申し出があったことですので、そういう結果について報告がてら、あるいは提出した責任としてお詫びがてら行こうとしましたが、実は社長さんおいでになって、そして、事実はそのとおりですのでということで、1回ここで線を引きましょうという結果になったところでございます。しかし、今まで行きがかり上いろいろ中に入った部分がありますので、中に入った相手の会社のほうから何かがあれば、その部分については後方支援しましょうということも言っていただきました。それをおいたうえでのお話でございます。お話のとおり、福島県の今回の私たちの被っている被害というのは、地震、津波というのは東日本大震災であります。しかしながら、問題は放射能であります。今回の一番大きな問題は、放射能の汚染、昨日も出ましたが、線引きによって福島全県、原発福島という名前が出た瞬間に、福島県が全部、そして外国から見ますと、福島というのは日本を代表して日本全部だめだといったことも言われている中身があるということでもあります。そういうことで、放射能に関するやっぱり企業が導入する際の一番大きな問題も、放射能の汚染がいつ解決するのかということがなくなればなかなか企業というのもそう簡単には来ないだろうという難しさがあると1つは思っております。

もう1つは、やっぱりリーマンショック以降の景気の低迷が、あるいは今の超円高、あるいはユーロの問題、いろんな問題が変わってきてまして、アメリカもそういった意味ではドルもそう簡単ではないということがあります。しかし、そこはアジアがどうやら牽引する材料を持っているだろうとか、世界経済どこからスターとするんだろうということはずうっと追っておりますが、昨今の新聞報道では、また新たな投資マインドが出てくると、しかし、それは半分アジアにあって、あと半分は国内の投資がどうするかということを経済立国としての日本がそれをかき立てる。そういった状況にいくのではないかとこの新聞報道もこの前ありました。私たちは、そうしますと、やっぱり西郷村が持っている地理的な優位性とか、あるいは条件ありますので、今のこのもろもろの放射能汚染の状況とか、そういうことを覆しながら、跳ね返しながらやっていく必要があるというふうに思っております。よって、今の特区構想、あるいは

三次補正、それから新聞報道ありました福島特別法、福島県の再生特別法ですね、福島県独自の放射能由来の問題を跳ね返すための法律、そういったものによって、国が三次補正で作ってもらった基金等の使い勝手の良さ、あるいは23年ばかりではありません。24年度においても継続する。この3年ぐらいは集中投資する必要があるだろうというふうに言っておりますので、こういったことを頭に置きながら、国、あるいは県との共同によって、そして企業誘致に努めていきたい。いろいろ申されました条件等については、私も同じく共有しているところでございますので、そういったことを前提に、若者たちが今本当に困っている状況から、やっぱり経済復興に至る壮大な責任を持っているというふうに思いますので、頑張っていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君の再質問を許します。

○10番（白岩征治君） 再質問をいたします。

西郷村とATカーニー会社を進めてきた産業集積雇用促進構想には、これまでの県外から25社が参加を前向きに検討していた植物工場スプレッド社、議事録作成業務システム作りを進めていた介護大手のニチイ学館など、4社と村が協議を続けていた。4社から予定していた1,000数百人の規模とされる雇用が消えることになると、11月3日の福島民報新聞に大きく報道されているが、この件について村長は、事実会社側と協議を続けていたのかいないのか。続けていたとしたらば、その内容をお示しをしていただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） まず1つ、野菜のスプレッドという大阪の会社ですね、社長さん、おいでになりました。私もお話聞いたりしております。それから、ニチイ学館の翻訳することの事業につきましては、担当する職員の人がおいでになったりしていろいろ要望されておりました。それがどこまで進んだかについては、まだ具体的には決まっておりません。なぜかといいますと、補助ですね。この前、臨時会を開催したときにも、国の頑張る補助金とか何か具体的にここでペーパーとして出せないかということで、私も早くお知らせしたかったんですが、あの時点では、まだ決まっていなかったわけでありまして。だんだん、これからその内容が明らかになっていくといいますか、進んでいくだろうと思っております。1つは、国が三次補正が決定する。今度それを受けまして、県が県議会の予算に上がるという形になります。上がりますと上げた以上はどうやるかについては当然明らかになっていきますので、その補助率とか、あるいは補助対象の内容とか、それも具体的になっていくだろうと思っております。

更に、これは今度通常国会において再生特別法なるものが提出されるということは新聞に出ておりますので、これによって更にまた明らかになってくる部分が出てくるだろうということがあります。あの時点でお示しできなかったことがだんだん明らかになってくるとするならば、やっぱりそういったこととの絡みが条件として合致するならば可能性がないとはいえないというのが今の現状でございます。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） この特区構想は、特別立法で特例措置、復興特区法を上乗せした措置でございまして、県、国、村民も力を入れているところから、東京電力福島第一原子力発電所から20キロ圏内、そして30キロ圏内には企業誘致は大変難しいだろうという状況のため、80キロ圏外に企業誘致をして、20キロ、30キロ圏内の人たちの雇用を目指した構想だと考えられます。

また、今後の人口の増進にも、これが決まれば大変大きくつながる問題であると思います。委託会社ATカーニー社がだめだとしても、村が独自で予定したこの4社に再度交渉をし、1社でも企業誘致をできないのか、その辺について村長は独自の交渉を進めていく気があるのかなのか、再度お伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） もともとATカーニー会社は、福島県の原発において疲弊するであろう、今後ともいろいろ補償などという超難題を抱えたということになりますので、何かをお助けできないかという、そもそもの考え方があったわけです。しかしながら、実際は投資会社でありますので、経済を背負っているという、そういった責務もある。そうしますと、やっぱり風評被害、放射能等を跳ね返す力等については、やっぱり補助とか、そういった公的な資金を導入すれば初期投資とか、あるいは運用上いいという経済的な大きな動機があります。こういったことがそもそも絡んでいるのでありまして、単純に応援だけで来るわけではありません。よって、その部分については、やっぱり公的な、あるいは特区とか、法律的な諸条件の解除とか、そういったことを求めてといいますか、そういったことがあったほうが来れるという前提で話をしているわけでありまして、よって、これらが明らかになったり、あるいは今の条件に合致したりということがなれば、当然関わりは持ったものとして、うまくいくのであればやっていきたいという気を持っております。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） 村長は、3期10年を今迎えようとしていますが、この3期10年間で村民や同僚議員の中からも、佐藤村長は何もできない、企業の一つも持ってこない村長だと、よく耳にいたしております。ここで村長にお伺いいたしますが、3期10年間で企業誘致は何社ぐらい誘致したのか、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。また、長久保工業団地の信越半導体の第二工場の進行状況はどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） これまでの企業の動きについて申し上げたいと思います。

新設については、平成13年に関東エクストロン株式会社白河工場、平成22年にパーツ製鋼という会社が開業しております。増設につきましてもありますが、信越半導体は、この間通算5回増設をしております。倍以上になっていきますね。それから、エレクトロテクノについても5回増設をしております。これも倍以上であります。日本工機が1回、東洋羽毛工業が1回、日本伸管が1回といった増設をしているところがあります。

お質しの長久保であります、先月半導体の秋谷社長さんがおいでになりました。いろいろ天下の情勢を見ているということをお話しされまして、そして、もうちょっと待ってほしいということでありまして、これは本当に国際戦略の中に入ってくるというお話でございますが、やっぱり私たちは相当期待をしておりますということを申し上げまして、やっぱり一刻も早く、今トップ企業であります、世界の。次は450ミリのシリコンウエファーを作ることは、もう新聞に3年前から書かれておりますので、そういったことがいち早く、あるいはそれ以外のことも信越は世界のトップの部分を持っていますので、それを立ち上げていただきたいということを申し上げまして、もちろん、そのとおりだというお話をされていったところでもあります。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） 企業誘致は大変大事なことでございます。

来春、卒業する新規高卒の予定者の就職内定率状況は、10月30日現在で65.8%、前年同期で3.9ポイント上昇はしているものの、依然として就職率は厳しい状況であります。我が西郷村は、大変企業誘致には立地条件の良い村であります。観光の顔、そして水田農業の顔、高速交通都市の顔と3つの顔を持った村と言われております。この大自然環境に恵まれた地区でございます。新白河駅から東京まで電車で約1時間15分の通勤圏内のすばらしい村です。村長は、もっと、このようなすばらしい村を強くPRをしていただければ、まだまだ企業が来ると思います。できれば企業班を設置し、本格的に企業誘致を真剣に取り組んでいくべきだと私は考えます。今、TPPの問題もありますが、企業誘致が推進し、村民1世帯1人が安定した生活のできる雇用対策をしていきますと、大変西郷村がもっともっと明るくすばらしい村になると思いますので、この企業誘致班を村長は設置する気があるのかなのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 昨日も放射能の班とか室とか課とかということが出ました。やっぱり直面する課題が相当通常の課とか、そういった機構で堪え得ない場合は、それをする必要があります。

では、企業誘致の状況はどうなるかというふうになります。もちろん、この前の臨時会で提案されたものが、やっぱり動く場合は当然それは頭にあったわけでございます。短期間、今回のことは通常今、単年度予算主義でやっていますが、放射能は継続的に、すぐには解決できないというふうに観念いたします。更に、単年度主義でできるものといったものから外れた継続的な体制というものが必要でありますので、また、これは今のところ、今の状況で新たに班を立ち上げるということは今のところは特別ではありませんが、ただ言われたとおり状況は刻々変わります。新たな枠組み、あるいは県の基金、あるいは特区の、現在は特区40事業であります、更に拡大する可能性があります。それは、各地区のいろんな構想が出てきて、それを聞く耳を持つというのも今回の放射能対策の一つに言われておりますので、そういったことにおいて、今での議員申されました状況が出てくるとするならば、それは当然、これは体制とし

て敷かなければならんというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） 雇用対策と企業誘致については、理解をいただきました。

次に、行財政について2点ほどお伺いをいたします。平成24年度の一般会計当初予算についてのお尋ねであります。今、日本の経済は大変厳しい状況であります。バブルがはじけ、リーマンショックが破綻し、そして円高デフレ、それに伴い東日本での放射能の問題、台風15号による自然災害と、日本の経済を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いているところであります。我が西郷村におきましても、3月11日の東日本大震災によって家屋の倒壊、上下水道のライフライン、道路の陥没、そして農地の決壊など、また大手企業の信越半導体やオリンパス、エレクトロテクノ、三菱ガスをはじめ各中小企業にも甚大な被害を及ぼし、営業中止などをして、法人税は大変大きく落ち込むことが考えられます。西郷村におきましても、家屋の倒壊、大規模半壊など固定資産税の軽減、医療費の減免などで、財政は大変悪化の状況にあるわけがあります。平成24年度の一般会計当初予算は、頭の痛いところだと考えます。平成24年度の一般会計当初予算の歳入歳出はどのようにお考えなのか。また、歳入歳出は前年比どのくらいの見込みを持って予算編成にあたるのか、お伺いをいたします。

もう既に村長は予算に入っていると思いますので、村長の所信をお伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 来年度予算についてのお質しでございます。

現在、予算編成の準備に入っております。具体的に数字等は申し上げることはできません。しかし、大きく震災の影響を受けるものというふうに思っております。今般、税につきましても相当補正でダウンをしております。当初予算がいかなる算定ができるのか。もちろん、各社の見込みもなかなか難しいというふうに言っております。特に法人税、固定資産税、とりわけ償却資産等につきましても、震災の被害等があります。相当減収になるということを感じなければならん。そうしますと、地方交付税がそれを穴埋めするというふうになります。これまでに西郷村は財政力指数が高いということで、相当財政対策債、臨財債等に振り向けられてきました。私たちはどう思いますか、私は村の財政が今まで財政構造は福島県で一番良かったんです。もちろん不交付団体であったということも明らかなことですから。しかし、今回それによって下がった場合の措置が、非常に交付税の措置が難しい。普通地方交付税が財源対策債とか臨財債に振り向かれず起債で措置してくださいと。普通は交付税は単年度措置で、普通地方交付税として算定されて交付されます。しかし、それは財政力が高い市町村においては、やっぱり起債をして、その償還にまた交付税があたるという構造になっておりますので、そういったものの急激な悪化が出てくるということを目を予想しなければなりません。したがって、起債の増発はなるべく抑える。要するに、公共事業は下がる。それから、その他の災害優先をして復旧、復興をしなければなりません。除染等も出てきますので、そういったことの直前の問題と、それから、これまでやってきたものの事業の見直し等をいろいろ図っていかねばならんということ

を今考えているところでございます。更に、しかしながら、税収はいち早く経済の復興という意味で、やっぱり頑張っていらっしゃいます。私も震災以降、各社回りしましたが、やっぱり復旧については最高の英知とお金と人力を投入いたしました。西郷村が復旧事業の作業をする人員であふれ返った時期があります。7、8、9月。これによって今、復旧が驚くべき早さで、新聞に何回も書かれましたですね。全国の新聞の中に西郷村の名前が何回も出てきました。そういった会社がいち早くやっぱり復旧してということをお願いしようと、お願いしているといいますか、期待をしているということを確認したいと思っております。正月明けまして、また各社の訪問をして、この部分についてはお聞きしたいと思っておりますが、そういった期待を込めた復旧、復興と方向付けをしていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） 再質問いたします。

平成21年度の決算書を見ますと、一般会計の決算額は歳入総額で約79億6,700万円、歳出で総額で76億1,500万円、前年度より約2億8,000万円が減収をいたしております。自主財源の割合は、22年度が60.15%、21年度は68.4%で8.25のマイナスとなっています。60台は保ったが、21年度から不交付団体から交付団体に移行したところで、地方交付税が5億5,339万8,000円の増であります。特別交付金が1億4,333万2,000円の増となり、交付税の合計額が約6億5,773万円の決算となっております。各種の財政指標を見ますと、財政指数は単年度では、平成21年度が1.32、平成22年度が0.834、前年比0.486の減であります。経常収支比率については、平成21年度は90.6、平成22年度が84.5であります。実質公債比率は、平成21年度は12.0、平成22年度は14.6であります。これらの指標を見ても、年々財政の悪化が目に見えておわかりかと思えます。これらについて村長は、どのような危機感を持って平成24年度の予算編成にあたるのか、再度お伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 指標を今お話になったとおりであります。

やっぱり、財源と財政の構造がだんだん悪くなっていると、そういうふうに言っております。それは、言われたとおりであります。やっぱり指標でありますので、守るべきところがあります。どこまでであれば大丈夫なのか。一番は、やっぱり後に私たちは良い形で引き継いでいきたいということ、いつも思っております。しかしながら、貯め込みばかりでもしょうがあるまいというご指摘を受けております。要は、財政の構造をやっぱり健全な部分で保ちながら、そして現在にどう還元といいますか、良い政策をとっていくかということが運営上にありますので、それを頭に置いてやっていきたいと思っております。

1つは、不安要因があります。今、申し上げましたとおり、地方交付税の起債振り分け、これは後に残ります。今回やっているいろんな事業が起債関係ありますので、災害でも地方交付税の算入はありますが、では地方交付税が大丈夫なのかという基本

的な問題があります。今年は最大、今まで一番多いときは20兆以上ありましたが、16兆前後、17兆、今年は災害ですから18兆ぐらいまで戻せるのかということで三次補正とか見ておりましたが、でも、これも将来的に大丈夫なのかなど。一番大事なところですよ。やっぱり少子高齢化、あるいは経済力、来年度予算いろいろ試算出ておりますが、これもやっぱり、そう簡単ではないと思います。44兆以上の借金をしようと、また国が数字出てきましたですね。国の半分借金で、結局私たちの子どもたちとか、次の子どもたちが納得するのかということがあって、それを財力にした地方交付税を私たちが要求して、それが西郷村の、また予算に大きな意味を持つとするならば、そこも大変なことでありますので、それを先読みしながら、かつ西郷村が今一番若い村というふうに言われておりますが、いずれ、これは高齢化の、来年からは団塊の世代が65歳になりますので、そういったことを踏まえた事実が迫ってきております。それを頭に置いた義務的経費をどう圧縮していくかということを経済の最大限を目にしながら、更に今の形を維持できるのかということを検証するということになっていくのではないかとというのが大きな流れでございます。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） それでは、自主財源についてちょっとお聞きいたします。

一般会計の自主財源と村税と村税外の自主財源は、平成21年度は50億9,630万1,000円、平成22年度は47億9,258万6,000円で、8億378万5,000円のマイナスであります。率にいたしまして14.36%で、大変厳しい状況がお分かりかと思っております。自主財源の比率については、先ほど申し上げました平成21年度の自主財源は68.4%、22年度が60.15%、前年比で比べますと8.25のマイナスであります。このようなことを見ましても、平成24年度の一般会計は大変厳しい状況と考えられます。平成22年度の基金の総額は、約39億6,000万円ほどあるようでございますが、これらを財調や公共施設整備基金、そして、また義務教育施設基金など切り崩しながら予算編成にあたることは考えられますが、基金にもやはり限界があります。経費の削減や経費の無駄遣いをよく検証し、村民に負担をかけない安全安心な生活のできる予算編成が私は重要ではないかと思っております。今回の12月の議会の補正の歳入を見ますと、地方債が歳入欠陥債と、それから災害対策債で2億5,840万円が計上されておりますが、いずれも借金には変わりはありません。22年度の村債の残高は約154億5,000万円あります。このようなことを踏まえ、これから子孫に借金を残さない村政執行が村長に課せられた大事な責務であると思っておりますので、村長の所信をお伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） なるべく、本当に後に負の遺産といえますか、借金を残さないようにしていきたいと、そこに一つの力点を置くというのも大事なことでありますので、そういう方向でやっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） 次に、不納欠損と税金の滞納についてお尋ねをいたします。

平成22年度の決算書で、一般会計と特別会計の不納欠損額は5,813万478円、収入未済額滞納金は7億4,938万9,938円で、特に大きなのは、一般会計では固定資産税や村民税、また特別会計では国民健康保険、水道事業、介護保険、そして、今急激に増えてきた後期高齢者の医療保険などの順になっていることと思います。税の回収にあたっては、依然として改善がされていないような気がいたします。特に不納欠損については、5年が経過したものについては欠損処理をしています。私は、議員になりまして、平成15年になりましてから22年度までの不納欠損処理額8年間に調べてみますと、約5億3,673万480円を切り捨て処理をいたしていることとあります。村民に対して、本当に大変申し訳ない金額だなと、そんなふうにご考えております。8年間の平均は、年7,169万3,568円とあります。このような莫大な金額を毎年欠損処理をしていることは、職務怠慢というほかございません。年金生活の一人暮らしのお年寄り、大変厳しいにもかかわらず生活を切り詰め、まじめに納入されている方に対して、大変申し訳ないと考えます。私は、行政は行政サービスであります。常に村民に対して公正平等でなくてはならないと考えます。村長は、このようなことに対して、あまりにも危機感がないように感じられますので、村民に対して、この責任はどのように感じているのか、また、今後回収にあたってはどのような施策を考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 不納欠損についてお質しがございまして、危機感がないということで、危機感を持ってやっていきたいというふうに思っています。

地方税法もそうですが、やっぱり欠損するには欠損する理由が必要であります。担税力の確認といいますか、その部分が一番大事でありますので、その部分については担当部局一生懸命やってきたんだろうと思っておりますが、結果として議員ご指摘のようなことがあるとするならば、誠に申し訳ないというふうに思っております、なお精励をしたいと思っております。昨今、景気の低下に伴って経営不振いろいろありまして、よんどころない事情いっぱいあるとは思いますが、なお、ご指摘のように担税力の確認についてはよくやっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。

○10番（白岩征治君） 私は、平成15年に議員になりまして初めて一般質問をしたのは、この税金滞納と不納欠損についてお尋ねをいたしました。それから、一般質問をやる中で毎回総務常任委員という職務の関係上、この税に対しては質問をさせていただいております。一般質問の中で、徴収班を設置したらどうですかということでお尋ねしたことがあります。それについて徴収班が設置されたことは、大変改善されたのかなと、そんなふうにご考えております。しかし、何といたしましても数字が結果でございます。執行者として村長の責任は大変私は重大ではないかなと、こんなふうに思います。担当職員に責任を負わせるのではなく、最後の責任は村長が取るから、村民に対して公正平等で不公平のない税の徴収にあたってほしいと、しっかりと担当課に指示すべきだと思いますが、村長に再度お伺いをいたします。

- 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。
- 村長（佐藤正博君） ご指摘ごもっともでありますで、当然そのようにいたします。
- 議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。
- 10番（白岩征治君） 最後になりますが、私が議員になりましてよく耳にしたことで、村民から言われたことは、公務公職に就いている人で税金滞納者がいるのではないかと言われたことが何度か耳にいたしました。村民の指導者的な方でございますので、そういう方は私はいないと思いますということでご返事をした経緯がございます。この8年間の中で不納欠損額、また収入未済額については、公務公職であります役場職員、それから特別職、村議会議員、農業委員、教育委員、村から報酬を頂いている方で税金滞納や不納欠損を出している方はいないと考えますが、もし、いたしたら大変な問題でありますので、事は問題になる前に、私は公務公職に就く方には、今後完納証明書を添付しなければ、この職に就けない村独自の規約又は規則、そして条例などを作るべきと考えますが、村長はこの点に対してどのようなお考えを持っているのか、お伺いをいたします。
- 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。
- 村長（佐藤正博君） 公職にあるものがそういう場合ということでございますが、もちろん一般の方々と同様の扱いでございます。いろいろ報酬等の差し押さえの問題とか、これはいろいろ同じくやらなければなりません。そういった状況の中にあるというふうに思っております。
- 次に、そういった公職と税との関係の条例化はできないかというお話でございましたが、やっぱり例えば公職選挙法とか、いろいろ施行規則等の規制がございます。これらのことを超えての条例化等につきましては、なかなか難しいという状況にあります。これまで小田原市の問題とか、過去に何回も出ましたですね。そういったことがあります。実質上どこまでやっていくのかについては、よくその後の追跡はあまり話題になりませんでした。しかし、法の趣旨については、やっぱりそれらの難しさがあるとしても、地方税法については、また特別独立でありますので、それらについてのアプローチといいますか、そういった事務手続きはちゃんとしていかなければならないということになっているところであります。
- 議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君。
- 10番（白岩征治君） 税金は村政運営には大変大事な財源でありますので、今後税の徴収にあたっては、村民の公平性を見ても、しっかりと徴収にあたり、滞納のないすばらしい村づくりであることをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。
- 議長（鈴木宏始君） 10番白岩征治君の一般質問は終わりました。
- 続いて、通告第6、2番真船正晃君の一般質問を許します。2番真船正晃君。

◇ 2 番 真船正晃君

1. 田土ヶ入水芭蕉自生地について
2. 体育施設について

○ 2 番（真船正晃君） 2 番真船正晃です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、今回の大震災により、亡くなられた方々のご冥福と被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

今回、私にとって初質問となりますので、私の地元にあります田土ヶ入水芭蕉自生地についてお伺いをいたしたいと思っております。インターネットで水芭蕉自生地と検索しますと、全国の自生地の紹介の 1 ページ目の 2 番目に田土ヶ入水芭蕉自生地西郷村と出てまいります。この田土ヶ入の水芭蕉は、昔は田土ヶ入谷地地内に広く自生をしておりました。近所の人のお話を聞いてみますと、ニッコウキスゲも咲いていたというようなお話も聞かれます。しかし、現在は、水芭蕉の姿が見れるのは、フェンスに囲まれた自生地内の 3 分の 2 程度になってしまっており、このままでは絶滅してしまうのではないかと心配される方もいらっしゃると思います。昭和 61 年には水芭蕉が村の花に定められ、田土ヶ入のこの自生地は平成 9 年に村の天然記念物に指定されました。この貴重な田土ヶ入の自生地を保護しようと地元の真船婦人会の皆さんが昭和 54 年から草刈り作業と自生地内のボランティア活動で協力をしてきていますが、低地に咲く、この極めて貴重な水芭蕉の自生地を文化財として今後保護するために村としていろいろと施策を講じていることと思っておりますが、それらの施策についてお伺いをさせていただきます。

○ 議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○ 教育長（加藤征男君） 2 番真船議員のご質問にお答えをいたします。

水芭蕉のことについてお話がありました。水芭蕉、大変貴重であるというお話を伺いました。水芭蕉のことにつきまして調べてみますと、水芭蕉は本州の北の半分、しかも日本海寄りに偏ったというのか、そちらに多く分布しているものだと。田土ヶ入の自生は、ここ白河地方で、このように自生しているわけですので、水芭蕉の生育上から見ると東西、あるいは垂直分布の限界域にあると言えるほどの貴重なものだというふうに言われているということが分かりました。そういう意味でも非常に貴重なものだというふうに考えております。自生地につきましては、村の指定記念物として、お話ありましたように平成 9 年 12 月に指定をいたしまして、約 1,500 平方メートルを所有する地権者の方に大変ご協力をいただき、現在に至っております。周囲をフェンスで囲んだり、木道を整備したり、あるいは説明看板を設置したりして保護に努めてまいったところでもあります。加えて、お話ありましたように地元の方々に毎年お世話になりまして、草刈りなどして、萱刈りなどしていただいております。本当に感謝を申し上げている次第であります。今年も 11 月 22 日に真船地区の婦人会の皆様方が大勢集まっておきまして、そのことの実施がなされまして、本当に感謝に堪えない次第でございます。それも昭和 54 年から、ずうっと続いているというこ

とでありますので、もう30数年、32年になりますか、お世話になっていること
あります。このような地域が大事にしてくださっていること、その気持ちも含めまし
て、教育委員会も今後ともこの貴重な水芭蕉の自生地保護に努めてまいりたいと思っ
ておりますので、今後ともよろしく、ご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 次に、水芭蕉の自生地の周辺についてお伺いしたいと思います。

昨日、同僚議員であります藤田議員の質問にもありましたが、駐車場が現在ないとい
うことで、近隣の民家の出入り口に見に来ていただいたお客様が、そのまま車を止
めていって水芭蕉を見に行ってしまうというようなことで、その家族の方が、民家の
出入り口に置かれてしまうということから、自分の家で用足しに行きたいということ
で行きたかったけれども、行けなかったというようなことがあったりで、大変困って
いるんだというお話がございます。また、村道に車を駐めて見に行かれる方もいらっ
しゃる。特にあの道路につきましては、太陽の国につながる道路ということで、非常
に車の通行も多いわけでありまして、したがって、交通事故等も心配されるという
ような現在の状況でございます。この田土ヶ入地区の水芭蕉自生地は、自然と共生す
る西郷村、そして、さわやか高原都市西郷村のシンボルでもあります。村のイメージ
アップと、更に見学に来ていただく村内、そして村外からも多くの方に来ていただ
いていますが、この方々の危険防止のためにも、今のこの貴重な自然を生かしながら、
保護しながら、是非とも早急な整備が必要というふうに考えます。駐車場や看板、そ
して自生地までのアプローチ道路、これらについての自生地の周辺の整備状況、これ
に付きましてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 真船議員のご質問にお答えいたします。

駐車場等のご質問でございます。駐車場並びに広報等を含めた看板のことにつきま
しては、これまでもご質問をいただいてまいっております。そのことについての対応
も考えているのでございますが、田土ヶ入地区、水田地域ということもありまして、
そここのところの中でどのように駐車場を見つけていくかということをしていろいろ時間
をかけるわけですが、かけながら考えてまいりました。結局は、せつかくの自生地であ
りますので、多くの人に見ていただきたい。しかも、盗掘という語弊ありますが、
保存をするうえで、なるだけそういう植物の保護上の安全も考えたい。交通安全のこ
ともございました。それから、ご迷惑をおかけしている道路のこともあつたりしま
して、総合的にいろいろ考えてまいりましたが、できればあの周辺に土地をお願いを
して駐車場として確保をしたうえで、お話ありましたように水芭蕉自生地に行くアプ
ローチ道路につきましても考えてまいりたいというふうに思っています。先ほどお話
しありましたように、貴重なものでありますので、できれば時間をかけない方法で、
なるだけ地域の方々にご意見、あるいはお願いをしながら適地を見つけたりしてまい
りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。なお、看
板につきましては、今一時撤去、古くなってしておりますが、昨日のお話にも申し上

げましたが、案内看板、現地看板セットで考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 今、お話をいただきましたが、私も地元の議員でございますので、これら整備のためにできる限りのご協力を申し上げますので、是非とも来年の花の咲くまでには是非これらの整備ができるようお願いを申し上げたいというふうに思ひます。

続きまして、3点目についてであります。村民への広報について伺いたいと思ひます。水芭蕉というと、歌の「夏の思ひ出」、これはどなたも思ひ浮かべ、尾瀬の水芭蕉を思ひ浮かべる方が多いと思ひます。尾瀬は、標高1,400メートルの高さということで6月ごろに咲くようではありますが、田土ヶ入の自生地の水芭蕉につきましては、あそこは標高400メートルということで、低地のため4月中旬ごろ例年咲いてしまいます。近所の方のお話ですと、花が咲き終わってから見に来て、残念ながらがっかりしてお帰りになるという方がいらっしゃるということでお話を聞いております。水芭蕉は先ほど申し上げましたように村の花、そして貴重な文化財でもございますので、これらのことについて村民の方がおわかりになっているかということ、村民の方の中にもおわかりになっていない方が結構いらっしゃるのではないかとこのように思ひます。したがって、広く村民に知っていただくために、更に、この美しい水芭蕉を見ていただくためにも、3月の末に発行いたします村だより、これらで例年の開花予想の記事等を載せていただく、あるいは防災無線で、4月に入りましてからは開花情報、今まもなく咲き始めるとか、あるいは今、見頃ですというようなことで、防災無線、あるいは情報配信サービス、メルマガ、これらを利用して、広く村民の方にお知らせをいただき、是非見ていただく機会を増やしていただくということで、これら広報についてお願ひをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 真船議員のご質問にお答えいたします。

お話ありましたように、水芭蕉田土ヶ入のものは開花時期が400メートルという垂直のお話ありましたように、早めに開花いたします。その開花時期を皆さんに知っていただいて、見ていただく、多くおいでいただく、そういうことが、その後の保存にも大変つながることとも思ひますので、お話ありましたとおり、広報にしごう、あるいは教育委員会が出しています教育委員会だより、あるいはホームページ、メルマガなど、考えられるものをいろいろ教育委員会として判断をいたしまして、できるだけ多くの方法で広報周知申し上げたいと思ひしております。よろしくお願ひを申し上げます。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時00分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） それでは、最後に前段申し上げましたように、自生する花が大変少なくなっているという貴重な水芭蕉でありますので、新たな水路等の検討をしていただきながら、あの自然環境が更に確保できるように是非対応していただくようお願いを申し上げまして、1点目の質問を終わらせていただき、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目の質問につきましては、体育施設についてでございます。今度の大地震で各体育施設が大きな被害を受けたわけではありますが、徐々に修繕のほうも進んでいるようでもあります。まだ手つかずの施設もあるようですが、昨日、同僚議員からの質問にもありましたが、村民からよく聞かれます村民野球場、それから折口原のソフトボールグラウンド、そして米の多目的グラウンドの災害復旧工事の状況、更に除染の状況についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 真船議員の質問にお答えいたします。

スポーツ施設、残念ながら被災をいたしました。村民野球場、多目的グラウンドでございますが、いずれも8月に国の査定を受けまして、10月になって工事の発注をしたところでございます。折口原のソフトボールグラウンドにつきましては、村単独の修繕費で対応したところでございます。除染につきましては、野球場と多目的グラウンドにつきましては、既に除染委託を発注したところでございます。野球場と折口原ソフトボールグラウンドにつきましては、今回の予算をお願いしておりますので、どうぞよろしくをお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） ただいま3つのグラウンドの説明をいただきましたが、その中でも村民球場につきましては、ご存じのように外野部分に芝が植えられております。この芝の除染、どのような方法でやろうとしているのか、お伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 真船議員のご質問にお答えいたします。

芝の除染でございますが、夏に除染の方法を実証実験いたしました。残念ながらあまり効果がなくなっておりました。芝は結局、クレーの部分は剥ぎ取りを、芝の部分につきましては、張り替えをしなければならないのかなというふうに思っております。なお、剥ぎ取りをいたしました後は、しばらくの間クレーの状態に使っていただくと、そういうふうになるのかなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番(真船正晃君) 子どもたちは、あの緑の芝生の中で正式な審判をつけて、家族や仲間に応援をしていただきながらプレーすることが最大の思い出になろうかと思えます。一日も早い復旧をお願いを申し上げて3点目に入らせていただきたいと思います。

利用再開の時期についてでございます。それぞれ各チーム、今シーズンは変則的な開催をそれぞれの大会を開催いたしておりますが、皆さんの一番の関心は、来年はどのようなのかと、来年はいつから使えるのかというようなご意見が一番多いわけでありまして、したがって、この各施設の利用再開の時期につきまして、お伺いをいたします。

○議長(高木信嘉君) 教育長、加藤征男君。

○教育長(加藤征男君) 真船議員のご質問にお答えいたします。

今回の予算にお願いしている部分もございます。そのことを是非お願い申し上げまして、来年のスポーツシーズンになんとか是非間に合うように努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。

○2番(真船正晃君) 今、来年のシーズンには間に合わせていただけるという話をいただきましたので、是非お願いしたいと思えますが、野球では中学、特に3年生にとっては、3年間汗まみれに、そして泥まみれになりまして練習してきた、その総決算の場でありまして西一中と二中の交流試合、あるいは9月に開催されます源流の里の野球大会、これにつきましては、浜通り、あるいは中通り、会津の子どもたちの夢でもあろうかと思えます。是非村民野球場でこの大会が開催、来年は開催してやれるように、一刻も早い修繕と除染をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君の一般質問は終わりました。

◎休議の宣告

○議長(鈴木宏始君) 暫時休議します。

(午前11時27分)

◎再開の宣告

○議長(鈴木宏始君) 再開いたします。

(午前11時28分)

◎会議時間延長の議決

○議長(鈴木宏始君) ここで皆さんにおはかりをいたします。

村長が昨日の賠償区域外になった件について、東西白河の首長さんとともに、あと議長の代表とともに、本日2時半までに県庁に赴かなければならないというふうな申し出がございまして、そのようなことを考慮しながら、本日会議時間は午後5時までとなっておりますけれども、これを2時間延長して、午後7時まで延長したいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 異議なしと認めます。

それでは、本日の会議は午後7時までと決定しました。

(「議事進行」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 16番室井清男君。

○16番(室井清男君) 議事進行について議長に申し上げますが、議会も村長の都合に合わせて最大限の努力をいたしまして、こういう措置を投じているんですから、議長から村長に対して、議会に対しても本当に心から誠心誠意一生懸命努力されることを議長のほうから、ひとつ、言伝願いたいと思います。以上です。

○議長(鈴木宏始君) 承知いたしました。しっかりと村長のほうにはお伝えをいたしたいと思います。

○16番(室井清男君) 了解。

◇

◇

◇

○議長(鈴木宏始君) それでは、一般質問を続行いたします。

続いて、通告第7、9番小林重夫君の一般質問を許します。9番小林重夫君。

◇ 9 番 小林重夫君

1. 環境放射線行政について
2. 健康推進について

○ 9 番（小林重夫君） 9 番小林重夫であります。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問の第 1、環境放射線行政について。この件については、同僚議員が 5 人やっておりますが、小林流でまたやらせてもらいます。質問の趣旨、線量低減化対策、計画について。政府は、2013 年 8 月まで、被曝半減除染基本方針を東京電力第一原発事故を受け、来年 1 月に全面施行される放射性物質汚染対策特別措置法に基づく除染や汚染廃棄物処理の基本方針を閣議決定した。子どもの生活環境を優先的に除染、自然界からの被曝を除く線量が年間 20 ミリシーベルト未満の地域は、2013 年 8 月末までの 2 年間で一般人の線量半減、子どもは 60% 減とすることなどが柱となっております。8 月に政府が決めた除染緊急実施基本方針を引き継ぐ内容であります。今後、環境省が関連省令を決定したうえで、市町村による除染計画策定の前提となる汚染状況重点調査地域の指定などを進め、被曝線量年間 1 ミリシーベルト以上の地域を対象地域に指定、汚染対策を本格化させる。基本方針では、被曝線量が年間 20 ミリシーベルト以上の地域を段階的に縮小、除染にあたり、当面市町村やコミュニティごとに仮置き場を確保する。福島県内に設ける中間貯蔵施設の確保や、その後の最終処分安全性については国が責任を持つとありましたが、村長、村執行部にお伺いします。

1 として、本村の除染方針はどうなっているのかお示してください。

○ 議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○ 住民生活課長（藤田雄二君） 小林議員のご質問にお答えします。

昨日も同僚議員にご説明を申し上げましたが、除染方針につきましては今月中、今作成中でありまして、今月中に皆様にお示しいたします。

それから、概略的な方針でございますが、基本的には村内の除染は村が主体となって取り組んでいきます。これは特別措置法の中身で特別区域、警戒区域、これは国がやりますよと。そのほかについては、市町村がやるということになっておりますので、方針的には市町村が、西郷村が実施いたします。この方針につきましては、今月中に皆様にお示ししたいと思っております。以上でございます。

○ 議長（鈴木宏始君） 9 番小林重夫君の再質問を許します。

○ 9 番（小林重夫君） 次に、2 として、遅々として進まないように見受けられる本村の除染対策はどうなっているのか、お尋ねします。

○ 議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○ 住民生活課長（藤田雄二君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

遅々と進まないように見受けられる本村の除染対策はどうなっているのかというご質問でございますが、このことにつきましては、同僚議員にも申し上げましたとおり、仮置き場の問題がございます。最終的には、村民が安心して安全な場所でなければ、仮

置き場については了解が得られないと私は考えております。したがって、この仮置き場につきましては、国の中間処理施設、これが決まらなるとなかなか進まないだろうと考えております。ただし、昨日も村長が答弁したとおり、これらを皆様に、仮置き場の場所を皆様にお示しして協力が得られるのであれば、中間処理を待たずこれを皆様に提示して仮置き場の設置に進んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 再質問、次に3番として、なかなか難しい問題でしょうけれども、具体的な本村の除染計画はあるのか、お示してください。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 3番目の具体的な本村の除染計画ということですが、昨日、上田議員のほうにお示ししたとおりでございますが、大きく分けまして除染の方針、今いった方針ですね。それから用途ごとの除染の方法、それから地域ごとの除染の取り組み、それから優先度の考え方、これらを除染計画の中に踏まえて実行していきたいと思っております。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に、4番として、現在までの線量低減化活動支援事業、その実行政区、団体等の進捗状況は。

イとして、行政区ごとの申し込み実施数はいかなるものか。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 小林議員のご質問にお答えします。

現在、村では予定団体を70団体を県に申請した中で、現在45団体、行政区につきましては14行政区、PTAが12団体、その他4団体となっております、計45団体。（不規則発言あり）ゆっくりですね、失礼しました。行政区が14行政区、団体が、行政区29の中で29団体、実施したのは10月の30日に熊倉小学校を中心に下折口原、鶴生、熊倉行政区、西郷第一中学校、初日は約330名が参加しまして、除染を実施しております。更には下上折口原行政区では、これまで4回の除染活動を行っております。以上でございます。（不規則発言あり）実施行政区は7行政区になります。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 申し込みも少ないけれども、実施も少ないので驚きましたね。これ、どういうところに原因あるのかわからないけど。そういう状況ということですね。

次に、PTA、保護団体、その他グループ団体の申し込み、実施数はいかなるものですか。。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 小林議員のご質問にお答えします。

PTA、保護団体、その他のグループの団体の申し込み数はということですが、今申し上げましたPTAについては12団体、その他については4団体。PTAにつきましては、先ほど申し上げましたように、熊倉小学校関係と西郷第一中学校の関係で

やっております、PTAにつきましては行政区と一緒にやっておりますので、ちょっと回数は4回程度となっております。熊倉小学校関係では。（不規則発言あり）そうです。一緒にやっておりますので、はい。（不規則発言あり）以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 5番として、次に行きます。

11月半ば、民報紙上に、中島村全行政区一斉除染実施とありましたが、本村での実施の決意はありますか。除染の妨げになっている課題は何か、その解決策は何か、お尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 小林議員のご質問にお答えします。

中島村では行政区会が一括で受け、行政区長会が主導となって一斉除染を実施されているもようでもあります。本村の場合は、各実施団体を公募しまして、自主的に活動をそれぞれ地域に合った事業の取り組みをされているようでもあります。除染事業に取り組めなかった団体にいろいろ問題点をお尋ねしますと、除染により田んぼに放射性物質が入ったら誰が責任を持つのか、除染作業により被曝した場合誰が責任取るのか、除染した水が水路を伝わり河川に流れ込み、大量の放射性物質が河口で測定されて環境を破壊しているなど、除染して更なる放射性物質を川に絶対に流すなど子供会が中心になって進めるべきであり、行政区が実施すべきではない、こういった意見が寄せられました。ただし、子どものために、孫のために、一生懸命やる団体もございまして、いろいろ課題は山積みではありますが、子どもたちのために一生懸命やっていると思われまして。ただ、今後やはり仮置き場、これがすべての問題でありまして、これらを早急に設置するのが今最大の責務と感じております。最終的には国が中間処理場を造らなければ、2～3年で仮置き場が、その仮置き場が10年、20年仮置き場ということになるかもしれない。したがって、大前提として中間処理施設が最重要課題だと思っております。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 今、課長、私聞いているのは、決意が、村として決意があるのかと聞いているんですよ。

あと1つは、いろいろ問題ある課題は何なんだと。こういう抽象的なことを聞いているのではないので、その具体的な解決策はどうなんだということを聞いているんですよ。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） ご質問にお答えします。

課題等につきましては、今申し上げた（不規則発言あり）村の決意は、当然やる気はございます。はい。これは、皆様に12月までに除染計画をお示ししますと。（不規則発言あり）決意につきましては私が申し上げましたが、一応村長にお願いしたいと思っております、そういった決意で進めていきたいと思っております。以上です。（不規則発言あり）課題は申し上げたとおり、中間処理施設が最終的には課題となります。

それが設置されなければ、当然進みませんので、それが最重要課題だと思っております。（不規則発言あり）

○議長（鈴木宏始君） 村長からの答弁要らないの。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 9番小林議員の決意のほどをというふうに言われましたので、一生懸命やって、今言われたもろもろの課題解決にあたっていきたいというふうに思っております。（不規則発言あり）

解決策のお話しでありましたが、今言われた課題いっぱいありますね。やっぱり除染の方法とか、その確立されたものをいち早く取り込んで、そして、みんなでやらなければならんだろうというふうには思っておりますが、だんだん高度化して危険になって、いろんな薬剤、機材出てきますので、もちろん役場が主導権を持って一生懸命やっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に行きます。

6として、3・11東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から9か月が過ぎようとしていますが、放射線低減化問題はマスコミ、新聞等で毎日ストレスがたまるほど報道されており、村民の皆々様も同じだと思います。村で測定している環境放射能も何か月もの間、いくらも低減がしておりません。インターネットで西郷村役場の環境放射線測定値を取った7月1日、いちいち言いませんけれども、1日は0.63、毎日違いますけれども、7月10日0.61、7月20日0.58、7月30日0.60、これは7月のデータ。11月のデータ。11月1日0.54、11月10日0.54、11月20日0.53、11月30日0.52であります。4か月で0.09しか、0.1下がらないんですよ、0.09ですね。このような状況であります。本当に毎日担当役場職員には感謝しますが、小中学校、保育園等、校庭の表土交換実施により、放射線量が4分の1に下がり、子どもたちの安全度が増しております。子どもは、放射線の影響を一番受けやすいと言われております。各行政区においても、通学路、子どもの遊び場、公園等は優先的に除染をしなければならないと思っておりますが、除染に対して側溝等が出る汚泥ごみ等の処理、各自治体で仮置き場の確保に大変苦労しているとのこと。本村では、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 仮置き場が一番重要であるということで、場所を、排水の問題とか、いろいろな状況を考えまして、案を作って地元におろす段階に早くこぎ着けて、その場合はひとつ議員の皆様においても是非ご尽力をいただきたいと昨日申し上げましたですね。それを、やっぱり最初に決めておかないと、本当に今言われたものの置き場が実は困って、今のところは所有者が自分で抱え込むというしか実はないわけですから。要するに、人の物はおれの所に持ってきてもらっては困るということが働きますので、是非その対応、その数字が下がったりということがありますので、そういったことを示しながらご理解を得ていきたいというふうに思っております。

- 議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。
- 9番（小林重夫君） 村長より仮置き場のこと、今の各行政区の話し合いというか、実際どういうふうなことなの、いろいろ。良いだとか悪いだとかいろいろあると思うんだけど、そういう村で把握しているのは、どういう状況なんですか、仮置き場に対しては。
- 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。
- 村長（佐藤正博君） やっぱり今のところは、何マイクロシーベルトが年間1ミリという追加被曝量になって、生涯100ミリということに、どう移行するとき外部被曝と土壌、あるいは空間線量、あるいは内部被曝、どう関わっていくかということは、なかなかよく分かりませんね。学説がいっぱいあって。その中において、今言われたような集めるというふうになりますと、なくなるのは半減期しかありませんので、そうしますと足し算になって増えていく。増えていけば困るものは俺の所には持ってきてくれるなという意見が大多数でありますので、それをどう納得できる仕方ですね、やり方をつくるかということが一番問題です。
- 議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。
- 9番（小林重夫君） 再質問します。次に行きます。
- なかなか仮置き場は本当に大変な問題だと思います。放射性物質の仮置き場について、村民の話によると、行政区の中には仮置き場問題で除染が進まない、何か所か計画が中止になったところがあると聞いております。村として、安全な仮置き場の確保が最重要であります。そこで、私なりの提言をしてみたいと思います。289号甲子トンネルの2つ手前の廃トンネルとなっている「きびたきトンネル」を利用してはどうか提言します。国、細野原発事故担当相は、最大の支援、助成すると助言しております。
- 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。
- 村長（佐藤正博君） 良いお話だと思います。コンクリート、昨日中島村の実証実験のときに、4立米のやつ箱がテレビに映し出されましたね。あのときの問題は、ふたをしますと外に漏れ出すのが非常に低いよさだというのが分かりました。一番はコンクリート。昨日お話し出しましたね、1に鉛、2にコンクリート、ずうっと透過のしにくい順序で。そういったことを考えますと、あそこはトンネルでコンクリートになっております。問題は、オーバルで全部が球形になっているのか、あるいは馬蹄で上の部分だけちょっと今のところ分かりませんが、部分によっては全部やっているところもあるみたいですね。よく県の財産ですので、聞いてみたりということ、よく聞いてみたいと思いますが、今のところはちょっとまだ私も初めて聞きましたので、そこについてはやってまだありません。
- 議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。
- 9番（小林重夫君） 村長から前向きらしい答弁、廃トンネルを是非利用してくださいよ。あれが一番の安全、安心の場所で、やっぱり仮置き場の、あと中間貯蔵施設に一番良い方法。それで、ちょっと民報紙上に10月5日、先々月ですね、トンネルを利

用し中間貯蔵施設にと。この方の提言は、郡山市の46歳の公務員であります。ちょっと読ませていただきます。「国は、除染作業で発生する放射性物質が付着した廃棄物の中間貯蔵施設について、福島県内に整備したいという考えを示した。中間貯蔵施設の整備を含め、放射性廃棄物をどう処理するかが決まらなければ除染は進まない。国の責任で除染し、福島県全体を元通りにし、人々が住める美しい県にしなければならない。これは国の義務である。その費用は国が立て替え、東京電力に賠償を求めべきで、金額に上限などあってはならない。私は、中間貯蔵施設として、郡山市の旧三森トンネルを活用することを提案したい。放射性物質は封じ込めが大原則である。側溝などの汚泥をドラム缶に詰め、旧三森トンネルに保管できるのではないかと。使われなくなったトンネルを再利用する方法は、福島県民の健康と安全を守る環境を少しでも早く整えるため有効だと考える。県の英断を期待したい。」こういうふうなことが投書にありまして、私もびんと来たんですよ。それで村長に、西郷村にああいうすばらしい廃トンネルがあるんだから、あれを、ただの土嚢袋じゃなくて、そういう東電、国と東電に蓋のかかるドラム缶あるんです。ああいうのにやって、そして業者が運んでおくからやれば、かなりの大量な、西郷村全域の除染ができると思うんだね。そういうことがありますので、村長どうなんだい、村長の英断を今待ちます。

○議長（鈴木宏始君） 9番ちょっと待ってください。

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

（午前11時58分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開します。

（午前11時59分）

○議長（鈴木宏始君） このまま続行したいと思いますので、よろしくお願いします。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 英断だと期待すると言われましたが、財産は県と、そういったものも関係ございますので、所有者と、それから今のコンクリートの遮へい力についてはお質しの部分あると思います。郡山の話も聞きましたので、いろいろ話として出してみたいというふうに思っております。

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

（正 午）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開します。

（正 午）

○議長（鈴木宏始君） 続行します。この質問事項1は終わりました。

9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長ね、きびたきトンネルは県のものだというけど、国と県は除

染に対して最大の支援をしようと言っているんですよ。そんなにおっかながっていることではないんですよ。そして、村民について一番良い方法だと思うよ。しかもドラム缶というのは、搬入しやすく、搬出早いんですよ。そういうふうな、あとは積んでおけばいいんですから。一番甲子、奥甲子のあのトンネルが最高の西郷として仮置き場の場所だと私は思いますよ。あっちがいいの、こっちがいいの、放射線がどうだのと騒いでいるのならば、そのように村長、英断して決めたらどうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご提言誠にありがとうございます。いろいろなところを考えて、可能であればいいですね。是非いろんな視点でチェックする必要がありますので。

○議長（鈴木宏始君） 次に入りますか。次に入るのならちょっと待ってくださいね。

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

（午後 0 時 0 2 分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開します。

（午後 0 時 0 2 分）

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後 5 時 4 0 分まで休議します。

（午後 0 時 0 2 分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後 5 時 4 0 分）

○議長（鈴木宏始君） 休議前に引き続き一般質問を続行いたしますが、その前に村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今回、時間を延長していただきまして、誠に申し訳ありませんでした。2時半から松本副知事、3時から佐藤雄平知事ということで、白河市長並びに議長、それから東西白河町村長並びに議長、代表議長ですね、12人で原子力損害賠償対象地区の拡充に関する要望を行ってまいりました。内容は、全県とすべきということであります。やっぱり分断は理解といいますか、受け入れ難いということで、直ちにアクションを起こすことをまず申し合わせて、知事にもその先頭に立っていただくように要請をいたしました。どういった要請活動を年内に行うかということにつきましては、県、あるいは町村会、あるいは市長会等も今日いろいろ動いておりますので、歩調を取ってやっていくということも出てまいりますので、そういった場合には、ひとつご協力を賜りたいということをお願い申し上げまして報告といたします。

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

（午後 5 時 4 3 分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後5時51分）

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君には、長い時間中断させまして大変に申し訳ありませんでした。

引き続き一般質問を続行していただきます。9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 引き続き一般質問をさせていただきます。

質問の第2、健康推進について。質問の趣旨、上新田の水田公道、村道を全面舗装によりサイクリングロード、ウォーキングコースの整備についてであります。上新田水田公道、村道は、全周3キロメートルあります。5012、5013、5011、5016、5018号線が接続地点となっており、今から43年前に東北高速道の建設に期待して構造改善、整備されたと記憶しております。西に雄大な那須甲子連峰を仰ぎ、北には堀川の清流が流れ、周囲にはまきば保育園、改良センター、無線塔、永遠のふるさと墓園、谷津田川排水路、バスストップ西郷もあり、水田周囲内には住居等、構造物は何一つないすばらしい環境です。西郷は、広いといえども他の行政区にはない周囲とマッチした水田環境であります。今、健康志向ということで、本村の推奨ウォーキングをはじめ、サイクリングが台風15、16号の被害のとき、都会の通勤交通確保に、健康に、一挙両得の成果が報道されておりました。自転車ブームの到来です。ノーブレーキ自転車の登場、交通事故違反等により罰則の強化、自転車保険の充実、向上が話題となってきております。話は飛びましたが、私の計測によると、全周3キロメートルのうち舗装されているのは1キロメートルで、2キロメートルは未舗装、舗装率33%、全体の3分の1、未舗装率67%、3分の2、このような状態。このような行政区は村内どこにもありません。凸凹、千枚田の砂利道の村道です。墓場わきなど5011号線は、歴代区長が舗装の申請を村執行部、村長に毎年提出しても、何も変わりません。村長の行政執行力はどうなっているのか疑うものであります。この度の村議選、県議選の最低の投票率、村民の行政に対する無関心を嘆かざるを得ません。そこで、村執行部、村長にお伺いします。1として、村長は佐藤村政において、一番世話になっている上新田部落区会に対してどう思っているのか、お尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 議員も上新田ありますので、本当に大変お世話になってありがとうございます。是非とも、そのご恩に報いたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長、前向きにやるのかい、やるのならば理解しますけども。

2番として、墓園、墓地わきの5011号線は前にも質問していますが、舗装整備はいつやるのですか、しびれを切らしております。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 墓園わきですよね。（不規則発言あり）墓園のわきの話、全体の円周のうちの一部ですね。墓園わきについては、前にも小林議員からご質問があつて

(不規則発言あり) 苦情は出ていますが、逆にしないでくれというやつも出ていますよね。(不規則発言あり) 私も非常に困っております。どちらを立てればいいのかと思って。(不規則発言あり) 困っています。要するに、舗装ばかりよりも(不規則発言あり) やっぱり、みんな小林議員さんみたいにまとめていけば私も即座にやるんですけれども、ちょっとやっぱりだめだという人がいた場合には、その人を納得(不規則発言あり) それは、まあ部落で、上新田でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。そういうことがありますので、気持ちはあるんですけれども、その調整にちょっと手間どっておりまして、誠に申し訳ありません。もうちょっと待ってください。

○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。

○9番(小林重夫君) 私は、村長の心を代弁して、健康推進村のすばらしいコースだから、ウォーキングロードを造るべきなんだって。今、道路なんかに出れば危ないんだ。そうじゃなくて、そういう田んぼの中だけのすばらしい環境なんですよ。それも3分の2くらいできないというのは、どんな、ここで本当に、どういう反対なんだか分からないけれども、証人喚問というか、証言してもらいたいもんだ。はっきり言えば。村長、良いことは、物事は良いことに対しては抵抗勢力あるんです。小泉首相は抵抗勢力は味方になると、冒頭の大きな帆船も抵抗の風がなかったら前へ進めないんだよ、おだやかでは。当然のことなんだ。そんなことに村長の長としてびくびくしたら何もできないよ、執行力は。私の言っている気持ち分かりますか。村長の代弁をして俺言っているんだよ。健康推進の村をつくるんだと、それに同調できないのか、村長は。

次、3番いきますよ。村長、やりますと言えばいいんだ、ここでやりますといえば。何も難しいことはないんだよ、はっきり言えば。村長答弁では、区長、農事組合長と話し合っただけの答弁でしたが、その成果、成り行きはどうなっているのか、お伺ひします。どうなっているんですか。

○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。

○村長(佐藤正博君) 2論がありまして、調整に手間取っておりましてということ、さっき申し上げたとおりであります。

○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。

○9番(小林重夫君) 村長、農事組合というのは区長と話してるのかい、どうなんだい。

○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。

○村長(佐藤正博君) 2論があつてということで、今のように健康増進のウォーキングルートですね、こういう話、今お聞きしました。その通り。片ややっぱりあれば共同で造ったので、やっぱり人があまり、やはり上新田は今ジャスコに行く道としてほかの車が入っていくことが制限できないかという話も逆にあるぐらいで、やっぱり地元の昔からのたたずまいとか、それを残したいという意味を持っている人がいます。ましてや、あの歩行者ということが優先されなければならないところに、舗装して人が入り込むといひますか、車が入り込むことを嫌っているという農事組合の意見があつて、それが一番私も困っているところです。それがうまくいくのであれば、おっし

やるとおりやりたいんですけれども、ご理解ください。是非、調整していただきたい。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長の答弁ね、農事組合だの区長なんて、そんなこと言ってないよ。今度の来年の区会の総会の役員会は、そこでもね、なんで俺今度ね、じゃ、その反対の理由ね、区会の中で言うてみろと今度言いますからね。反対はしていませんなんて言うよ。産業部長として、農事組合長、総会に出てきているんだから。どうなんだと言うからね、今度ね。村長、そういうへりくつもの、村長はそんなことをまじめに聞いているんだか分からないけども、そういうのはへりくつなんだよ、へりくつ。はっきり言って。百もしないへりくつなんですよ、そんなことは。本当に内心はやってもらいたくて仕方ないんだよ、はっきり言えば。ただ、小林重夫に対してだけ何をやっても反対するという、そういう変な、おかしな部落なんだよ、はっきり言えば。そして、温厚だのね、そういう差別して、新しい人が来て馬鹿にして、おめらの言うことはきいてられっかなんていうんです。そういうところなんだよな。俺は、そういう村民の代弁者として今質問しているんですよ。村長を困らせるわけではないぞ、村長の、そういう評価をもっと上げてやりたいから、また、こういう健康推進の村を推進したいから私は今言っているんですよ。村長、誤解しないでください。

次に、4番です。健康志向の村政ウォーキングの推奨と共に、すばらしい水田サイクリングロードの整備を上新田に希望の行政として提言するものであります。この件について確信の答弁を求めます。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 意気込みは、よく分かっているつもりです。やっぱり地元はみんな仲良くしていただいて、そして、それをうまくまとめていただいて、そして、やっぱり良いルートを造っていければいいというふうに思っておりますので、たった一つ私も困っているのは、その農事組合からのことですね。ひとつ是非ご理解いただきまして、今の理想に向かってまとめのご援助をしていただくように是非お願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長、だいぶ農事組合の味方というか、わかんないけど、擁護しているみたいだけど、そんな問題とは違うんだよ、本当に。この提言しているやつは村道ですからね。農道と違うんだからね。こんな43年間も、どこにもないような行政区になっているところは上新田くらいしかないんです。そういう人がいるとすれば、頭の変なコチコチの人間なんですよ、はっきり言えば。はっきり言って。正しいことを正しいと認められない、そういう変な上新田の中には、そういう人が農事組合の中にいるということだと思えるんだよね。そういうことは村民として許されるはずがありません。区会と農事組合と、どっちが大事なんですか。農事組合なんですか。私は村民の代弁者として今やっているんだからね。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） いずれも大事だと思っております。なぜかという、やっぱり住

んでいる人は同じ所に住んでいますので、いろんな所属しているところがあります。それはそれで一人の個人よりも組合という団体でやっていますので、意思を統一されて要望を出されております。しかし、ひるがえって考えてみますと、あとの半分は、またそれに関係ない生活をしているということもありますよね。そういったことを、うまく調整できればうまくいくのではないかという気もしますので、ひとつご助力をお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） だれも、みんな100%いいなんていう人間いないんだ、はっきりいえば。必ず、さっき言ったように、風も波も立つのね。村長が良いと思ったら強引に、もうちょっと力を出せばいいんだ。恐らくみんな村長の前に俺反対だなんて、農事組合に誰もいないと思うよ、はっきりいえば。小林重夫が提言したって言わないでいいから。小林重夫なんて言うと、そういう逆風がガクガクきちまうから、ような感じするからよ。この件、私もだから健康ね、おかげさんでウォーキングとか励みまして、私は黄色い損害保険のときのだいきょうの持って毎朝見回り隊、私設見回り隊だよ、自分で購入して、あれずうっとしてもうあれだよ、みんな、住民生活課長ね、あそこごみ投げてるところは何ていうんだい。毎朝。いろんなそういうなんて言うんだ、見回りたいのね、ああいうとこさね、母ちゃんがね、旗振ってね、そういう人に行き会うよ。おかげさんで、このように健康になったんです。村長のおかげだよ。ウォーキングというかね。だから、今私が推奨のね、そういう状況ですから、こういうふうな、やっぱりあれを是非やはりやってもらいたいですね。こういうのを生涯学習課長か教育長にどう思うか、よろしく願います。教育長、どう思いますか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

突然のことでありますので、難しい答えでなかなかですが、ウォーキングを推奨しています。しかも、ウォーキングをシンボルスポーツとして取り扱ってます教育委員会といたしましては、そのウォーキングを大事に考えていただいて、自らもウォーキングをしていただいておりますことを大変有り難く思っていますし、今後もよろしく願いたいと思っています。ただ、今の案件は村道の舗装ということでありますので、教育委員会の所管の中でいえば非常に難しい、お答えは難しい案件でありますので、よろしく（不規則発言あり）ウォーキングの推奨という点では申し上げておりますように、大変有り難く思っています。その舗装の案件につきましては、私どものほうでお答えするのはどうかと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） なんだか、舗装するのが嫌いな村執行部みたいなんだけど、自転車でサイクリング、舗装してないとでこぼこみたいでだめなんだよ。だから、こういうすばらしいサイクリングロード、そういうふうな環境にあるわけだから、して、教育長に私が今訴えたこと、どういうことかという、今すぐ突然だといったって理解できるでしょう。それは小林議員の言うことはすばらしいことだと、やるべきだと、

村長、やるべきだって、このように援護したっていいんだよな。そういうことで、とにかく前向きに村長、良いことなんですから、悪いことないです、1つも。そういうことで、ひとつお願いしますよ。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） なるべく対立しないように私も努力しますので、議員のほうもひとつご助力をお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長答弁、なんだか他力本願みたいなんだよね。私の思いを訴えましたので、執行部の皆さん、ご理解のほどして、一日も早くできるように、ひとつご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第8、14番後藤功君の一般質問を許します。14番後藤功君。

◇ 1 4 番 後藤功君

1. ごみ集積場とごみ袋の問題について
2. 建設行政について

○ 1 4 番（後藤 功君） 一般質問をしたいと思います。

今日は一般質問の日であるということではありますが、いろんな今、原発の問題ですね、村長が中座したと、そういう中で、またちょっと遅れているわけですが、今9番議員がいろんな生活道路、そういうことで質問をしていましたが、私も同じような内容で質問するわけではありますが、まず冒頭に、ちょっと10番議員が質問の中で、企業誘致の件でATカーニー社の件で質問をなさっていたわけですが、ちょっと一方的なそういう見解ということが申されたわけです。といいますのは、村民が今回のコンサルタントが提示した企業誘致、いわゆるこの間のそういういろいろな話でございしますが、その中で、村民が大変残念である、遺憾というか、こういう否決されたということが一方的に全員が、村民がそういう感情なのかというような、そういう片や一方のお話をされましたが、私には、むしろ逆の、よくぞ否決してくれたと、そういう声も多々ありました。というのは、やはり突然そういうコンサルタントという、いわばいろいろございしますが、いわば、いかがわしいような、そういうものに対して突然6,300万円もの多額なコンサルタント料を出すというのはどういうことなんだと。いろんな世間の、いろんな詐欺とか騙す、騙されたとか、そういうことを見聞している村民もおるわけです。そういった中で私に対して、今回のそういう否決したということは賢明な判断であったと、そういう逆に励ましの言葉をいただいたということ、こういう意見もあったということ、これを村長にまずお知らせしておきたかったです。話はちょっとそれでしたが、そういうこと、片手落ちじゃない、一方のそういう声もあるということ、これを十分、否決されたから、これがあたかも議会のなんか変な間違った判断であったというような、そういう判断をされたんでは、これはえらい迷惑なんですから、その辺は十分考慮して今後の、そういう企業誘致なり西郷村のそういう政策上、含みを持った、そういう考えでやってもらいたいと、このように申しておきます。

さて、本題に入りますが、ごみの集積場、ごみ袋の問題ということで質問するわけですが、私のところに、私も一昨年、折口原の区長をやっておりました。その中でごみの集積場、いわゆる要するにごみ置き場の問題ですね。こういったことで2~3相談を受けました。いろいろ条件が整っているところは比較的スムーズというか、そういう建設に向けて比較的容易になると。これも役場の行政当局の当然ご協力もあったわけですが、それで2~3そういうことで建設の運びと、そういうようになったわけです。ところが、また至らなかつたということもあるわけです。地元折口原に限らず、西郷村内でそういう問題が多々あると私も聞いております。直接にも聞きました。これ、佐藤村政において、いわゆる生活、我々が本当に生活するうえで一番やはりそういう身近な、何が問題かという、やっぱりごみの処理とか、そういう必然的な、我々が生活するうえで欠かすことのできない、そういう問題をやはり村政としてきちっとした形でやっていかなきゃならないと思うんですよね。何もこれは原発が今最大の

話題になってたり、これ当然真剣に取り組まなければならない問題ですが、また、そのコンサルタントに6,300万円、それからいろいろな村で様々な経費がかかっておりますね。しかしながら、住民感情から言わせると、日々の生活の中で、なぜ、そういう身近なごみ問題とか、そういうのを解決してくれないのかなど、これが素朴な感情なんです。こういった点について村長は、いかなる施策を考えておられるのか、また、今までも問題点、そういったものを指摘されているはずですが、基本的な、そういうごみ行政に対してどういうお考えをお持ちなのか、私は当然これいろいろな力を入れなきゃならない問題だと思いますよ。その点まず伺っておきます。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 14番後藤議員の一般質問にお答えいたします。

ごみ行政、どういったスタンスでといったことをごさいます、本当に財政論からいいまして、歳出、この今の衛生費プラス商工費、4款のと7款の使い分けです。結局、将来にわたっての布石、あるいは日常の本当にお金の使い方、ごみは全く水と空気と同じように毎日のものですから、やっぱり本当に困るものについては、いち早く対応しなければならんというふうに思っております。区長さんご経験ですので、これまで、やっぱり都市計画がちゃんとしたところにつきましても、ちゃんと区画をして、そしてごみ置き場ということが最初から設計してある。それは距離も、あるいはコストもですね。それがうまくいけば、一部処理組合のパッカー車が回ってきてという1つのシステムができますが、お質しのように新たな家が建ち始まったところについては、既存のものではなかなか対応できないところいっぱい出てきます。やっぱり米周辺とか、折口原、大平、今500戸を超えておりますので、そういったところにつきましても、お質しのようなことが出てきてお困りの人もいるだろうと思っております。これまでのことに新たな人が追加された場合は、やっぱり既存のものに交ぜていただく。更には、それで足りなくなった部分は新たに設けるとか、いろいろなことが出てきます。それが非常に急激な場合は、今度は一部組合のパッカー車はなかなか範囲として回れない場合も出てきたり、そういった両方の調整が出てきますが、やっぱり新たにできる場合は、なるべく近くに置きたいとか、きれいに保ちたいとか、そういったことが出てきますので、おっしゃるとおり地域によって問題を抱えているところあると思いますので、行政支援としましても、よくお聞きして、なるべくそれに対応できますような方法を講じていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 要するに具体的な、そういう問題に対してきちっとした具体的な政策というか、ないということなんだよね。言われて初めて前向きに対処するとか。私は、やはりこういう最も必要とすることを、やっぱり地味ではあるけれども、こういったことをきちっとその一つの政策として、じゃ、ごみの集積場を、要するに環境問題があるわけですよ。きちっとした、そういうごみの集積場を造って、その用地を、じゃ、どうするかと。要するに、個人個人の問題になると、まずごみの集積場をつく

るということは、その置き場所をどこに取るか、これがまず大事。これが置き場所があるところだと比較的容易なんですけど、しかし、なかなかそういう取れないところがあると。じゃ、個人の宅地の一角をお借りして造ったらどうだと。しかしながら、じゃ誰が、そういう快く協力するのか。これまた、じゃ自分の、いわば70坪、100坪のせっかく手に入れたマイホームの一部を皆さんのために提供するという、なかなかそういう心の広い人というのはいませんから、そういう、まず問題に突き当たるわけですよ。その場合、やはり行政は、そういう要するに個人間の、そういうものに委ねるんじゃないで、これはやはり社会、人間生活が営むうえで、やはり快適な生活環境とか、生活するための、そういう基本的な、より良い生活のためという、そういう大目標のために、これはやっぱり手立てすべきだと思うんです、行政が。個人間ではなかなか難しい。そういうことを踏み込んで、要するに行政がそこまできちっと面倒を見て、今はごみ集積場を造るでも皆さん個人負担で、例えば戸数が仮に50戸あれば、50軒のその中でみんな例えば20万円かかるんだったら、20万円÷50戸でみんな負担して造っているわけですよ。私から言わせれば、西郷村46行政区ですか、調べてあるんですが、仮に46のあれですね、引き合いに出せば、例えば、この間否決されたコンサルタントATカーニーに6,300万円、これを使う金があったなら、こんなものは簡単に解決するんですよ。ということは、仮にごみの施設が20万円かかると。46行政区にそれを割ると、いくら出来ると。1行政区に対して約7つ出来るんですよ。7つということは、大体解決しちゃうんだね。ところが、そんなものにもいくらでも、人々が一番有り難い、喜ぶと、そういう恩恵を与えられる行政としては最大の私は政策だと思うんですよ。そういうところに変な、なんかけちっちゃって、みんな自己負担とか、そういうものにお任せして、そして言うことは、ごみは散らかさないできちっと出しましょうとか、いろんなスローガンありますね。そういうスローガンだけで終わっているんじゃないですか、行政。みんなそうです。もっと道路をきれいにしましょうとか、いろんなスローガンありますね。しかしながら、スローガンでみんな終わっている。行政は、やはりその具体的な政策を実行して、そこで初めていろんな問題が解決されるんじゃないですか。例えばごみに限らず、防犯、子どもたちを守れとか、いろんな見守り隊がどうのこうの、それはそれで私も認めますが、確かに大切なことですよ。しかしながら、じゃ、そのいわばハードの面ね。私は単純に言ったら、夜道を危険だったら何も明るくすることなんです。行政は、その明るくするために街灯をどんどん増やしてやれば、目的は半ば達成するわけですよ。単純なこと。いろんなものはありますが、しかし近年、その外灯もだいぶこれは整備されてきました。でも、まだまだ都会から見れば、都会の市街地なんていったら、本当に30メートルぐらいにボンボン付けている。全然自分の懐中電灯、あるいは自転車でも、いわば無灯火だって歩けるぐらいの明るさですよ。田舎で、多少それができたなんて、まだまだ暗いですよ。皆さん新幹線で東京から来たら、新白河駅降りて、いや、やっぱり田舎だなと。真っ暗ですよ。どこでもね。そのぐらいやはりそういう問題に対して行政が、要するに財源の問題、それはいろいろあるだろうけれども、まだまだ

そういうところに趣を、一つの予算というものを振り向けていないなど。ですから私は、なにも大それたことばかりが行政じゃない。やっぱり一番身近な、そういうものを解決してあげるのが本当の心ある行政じゃないかと、このように思うんです。それで村長ね、これ私提言しておきますが、ごみ問題ね、こういう集積場も今後は、今までは自主的に皆さん、そういう役場で予算として手立てはしないものだと思います、皆さん。あまり要求しない。こんなものと。私から言わせれば、こんなもの、いわば知れているんです。こうして毎年毎年これごみの小屋が1年に1回しかもたないということはないの。最低10年や20年ぐらい、これもつわけですよ。そういうことを考えたら、そんなに大した金額にもならない。そういう佐藤村政の施策としてやったらどうですか。それから、前段で申し上げたように、いろいろな土地の問題とかいろいろ、そういったことも積極的に加わって解決していくような方法、それと今、分譲地、これから開発する。例えば区画が10戸とか、今はあまり活発じゃないですが、それからアパートとか、そういった当初の計画に対して、村は法律ではこれ定めてありませんが、必ずごみ置き場というものを確保しろと。必ず後から問題起きるんですよ。そして、もう道路の片隅に置くとか、どうのこうので。挙げ句の果て、今度は行政にいろいろ苦情が来るわけでしょう。その前にそういった、きちっとした、わずか1坪や2坪で足りるわけです。そういうものをきちっと行政のほうで見越して指導したらどうか。

それと、ごみ袋の問題ね。これは私もそれはごみ袋の内容、燃えるごみですか、あれが大きいサイズのもので1,100円かな、20枚入って1枚いくらになるんだ、45円、50円、そうになっているんですね。それは、ナイロンのポリ袋の、その原価ではないんですよ、当然。そんなにするはずがない。私が説明してあげますよ、なんでこんなに高いのか。それは、ごみ有料化で、その袋の中に有料料金が含まれているからそうになっていますよと。しかしながら、やっぱり毎日使うものだから大変なんですよ。私も、やっぱり単純に考えれば高いと思います。そういった問題について、いろいろ中身は私も理解できる面はありますが、しかし、一般のやはり高いと感じられている人もいっぱいいるわけですよ。世の中いろんなお金、本当に所得の多い人も少ない人もいるわけですから、そういった点についてごみ袋に対して村で、じゃ、補助金を出すとか補てんしてね、そういうことは考えられないか。それと、これはごみ袋が高いとってけちる人は、要するにポイ捨てなんかやりがちなんだわね。その袋が安ければそれをどんどん利用して、そういうことも防げるといふ、そういう効果も期待できると。そういうことに対して、村長、あるいは住民生活課長、どういうふう、現状はなっていないわけけれども、どういう方向に持っていこうとしているのか、また全然考えないのか、その辺お聞かせください。

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

（午後6時34分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後 6 時 3 5 分）

◎会議時間延長の議決

○議長（鈴木宏始君） ただいま 1 4 番後藤功君の一般質問の途中であります。

時間が 7 時までしか延長しておりませんので、30 分、7 時半まで延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

なお、先ほど 5 時 40 分から、この一般質問始まっておりまして、おおむね 1 時間やって 20 分の休憩というふうなことで今までやっておりますけれども、本日は休憩をなしにして続行したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

◇

◇

◇

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 後藤議員のご質問にお答え申し上げます。

ごみ袋が高すぎるのではないかと、その安くする手立てはないかというご質問でございますが、現在、1 市 1 町 3 村で構成する西白河地方衛生一部処理事務組合、これは平成 1 1 年の 1 0 月からごみ袋のごみの分別収集ということで、有料化が開始されました。指定のごみ袋を購入することで、ごみ袋の処理費用を一部皆様にご負担を願うということで実施されております。実施以来、ごみの分別、減量化、資源化が着実に定着しております。それなりの成果は上がっております。開始時と比較しまして、燃えるごみでは最大で 1 9 % 減量となっております。これは一部組合の資料から、このようなデータとなっております。このように、ごみの有料化は一定の削減効果は認められておりますが、ごみ袋の値下げについては構成市町村の意見も聞かないとなかなか出来ませんので、これは今後、構成市町村の中で意見を述べまして、ごみ袋の値段が安価になるように要求はしてまいりますが、ちなみに西白河地方衛生処理一部事務組合の可燃ごみについては、大きい先ほどいった大きい袋で、20 枚入りで 5 5 円でございます。小さいもので 4 1 円、不燃ごみについては、大きいもので 6 2 円、1 袋ですね。小さいものについては 4 7 円。ちなみに、東西白河、東白川につきましては、燃えるごみの大きいものについては 3 0 円、小さいものについては 2 2 円。ただし、資源ごみにつきましては、当組合のほうが安くなっております。ちなみに比較しますと、缶・金属類で 1 2 円、東白川につきましては 2 2 円ということで、おおむね均衡が取れているのかなど。したがって、今後そういったものを担当課長会議なり、担当者会議なりでこういったものを統一して、もう少し安くないか。安くすれば、当然皆様に負担をかけるんじゃないかと、村のほうでその分負担するようになりますので難しいとは思いますが、これらについては当組合に要望してまいりたいと思います。いろいろ管内の市町村の意見を踏まえて、どうしたら安くなるのか、それらも協議してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 1 4 番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 今、新しい情報、東白川では30円だと、初めて聞きました。その理由、ちょっと、それはおっしゃらなかったんだけど、私も生活者でありますから、毎日ごみ袋は使っております。一番使うのは燃えるごみなんですよ、要するに赤いの。だから、その缶とか瓶とかというのはあまり使わない。ですから、東白川みたく、むしろ燃えるごみ、一番頻度の高い使うごみの袋を安くすればいいんですよ。全部が全部、あんまり使わない袋は現行どおりでも、一番使う燃えるごみの頻度の高い、その袋を私は安く、本来は全部安くした方がいいんですけども、まずできることからやるとすれば、燃えるごみが一番使うんです、これ。そして、少なくとも今、東白川では30円だと。それに歩調を合わせるようなことをできるでしょう。西白河一部事務組合というのは、そうなんです。そういう要するに私も一部組合の議員だったんですけども、この間の会合では、そういう、ただ役員の人事決めただけで、実質的にはそういう話し合いはなかった。私しようと思ったんですけども、そういうあれがなかったのでできなかったのですが、だから中身を申し上げれば、実態はそうですよ。皆さん、私が言っている燃えるごみが一番使うんですよ。それを白河市、これは統一しなきゃまずいのかな。西郷だけ安くしてと。だから、それは村自身の補助金は出せるでしょう。村独自で、じゃ55円のを30円にするんだったら、25円は西郷村民に限り、これ出せないわけないわね。これは村長の決断一つなんだ。こういうことが私は本当に、住民が本当に望んでいることは実はこういうことなんです。いくら口で不法投棄するとか、ごみはきっちり出しましょうとか言っても、高すぎるんじゃないかと。私は、そんなに極端に高いとは思わないけれども、しかし、全体が、やっぱり利用しやすいようにするには、そういうところは村の財政負担で補ってやっていいんじゃないかと。全然無駄なことでもないし、私はそう思いますよ、村長どうですか、これ。そういう考えるのは。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 分かりやすい話だと思って聞いておりました、そういった要望は当然あるのかなと思います。一部組合でごみの有料化を図ってきました経過があって、当初より有料化した場合は、やっぱりお金がかかることについては躊躇があって、19%ぐらい下がっているというデータがあります。西郷も1人1万円、2億、ごみ処理費、大体これまでかかっておりますので、それをどう安くするかについて今まで考えてきました。1つは、やっぱり家庭内の生ごみは台所でまず分別をちゃんとして、堆肥化できるものは堆肥化したいと、最初から思っているいろいろコンポストとかやってきたわけです。今後とも、やっぱり水分を脱水しなければなかなかスラッジの処理できませんので、脱水ということを考えながら堆肥化も進めていかなければならない。そういうことで、総体のかかる今の焼却費用ですね、これが下がってくれば今お質しのよう、その見返りとしてごみ袋ですね、こういったものを軽減できる可能性が、2億円ぐらいこれまで支出したことを考えれば、どこかで調整したいとはずうっと思ってきたわけでありまして、もっと下げられないかということもあるわけでありまして、やっぱり台所の燃えるごみですね、あれをいかに分別をして、なるべく畑がある人に

については家庭内の処理とか、堆肥化を進めていただくとか、どうにもならない部分については脱水、水をちゃんと切って分別して量、総量を減らしていくとか、そういったことをもくろんでおりますが、言われたとおりの問題として、ごみ袋をどう安くできるかという問題についても、やっぱり要望とすれば何か対応したいとは思いますが、1つは、やっぱり有料化することによっての減量化も実績としてはあります。それから、総体的に費用を下げたいということもありますので、その両にらみでやっていきたい。（不規則発言あり）

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） その、いろいろその、要するに能書きは分かるの。ただ、村長として、そんなの簡単で、いや、そういうことだったら村で東白の水準に、30円なら今55円だから25円、じゃ、そのような方向に向かってやるようにしましょうとか、それは村長の決断一つでできるわけだよ。住民課長がやりたくたって、それはやれないわけでしょう。村長の頭、勝手に。だから、そんなものは財政負担、じゃ西郷村で、おおよそごみ袋何枚ぐらい年間消費しているかというの概算で分からない。ちょっと言ってくださいよ。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 後藤議員のご質問にお答えします。

西郷村だけではデータ出ていないので、管内全部でデータは出ております。ちなみに22年度で申し上げますと、ごみ袋の売上数なんですけど、1億2,300万円、枚数が17万5,000枚となっております。（不規則発言あり）全部です。1市3町、そうです、売上金。（不規則発言あり）そうです、はい。（不規則発言あり）西郷村は、これ人口比率で割ればおおむねは出ますけれども、今はちょっと資料がないので。（不規則発言あり）大体でもちょっと分かりませんので、（不規則発言あり）3万枚ですか、約3万枚。（不規則発言あり）これ全部袋の値段違いますので、（不規則発言あり）30円とすれば、30円でやればですね。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 大体概算で、村で差額補てんするにしても大した金にはならないと思うんですね。だから、一部組合の、それは時間がかかるだろうから、その間、もう西郷村は先端を行っていきよと、できるだけ住民の、そういう無駄な経費いっぱい、民主党の事業仕分けじゃないけれども、いろんな、そういうこんな経費なんてたちまち出てくると思うんだ。ですから、私は、そういったことに対してやっぱり力を入れるべきじゃないかと。これは村長の要するに、こういう問題に対しての一つの政治の姿勢だと思いますよ。単なるごみの値段うんぬんじゃなくて、地球環境を守るとか、もっと環境を良くしたいとか、そういった大枠の考えからしたら、一つの施策として、そういったところをきちっとやっていくのが、やっぱり結果的にきちっとした環境になっていくんだと、こういうことをこういうことを私は指摘して、できるだけ今申し上げたような線で努力してもらいたい。

それと、また、これ答弁いただいてないんですが、ごみ置き場の問題。それをまた

これ、ごみ袋と似たようなことになるけど、そういう、これなども46行政区の、私が試算、概算、試算した結果、要するに6,000万円を引き合いに出したけれども、それで割ったら7つも出来ると。それも毎年1年に1回更新なんて、そういうたぐいの問題じゃないから、それなども全額ができなかったら、じゃあ村が2分の1補助を出すとか、そういう施策をやってほしいんですよ。こういう問題について、住民は本当にね、ああ、本当にこういうのがあったらなど。網、カラスよけの網をかけて冬場なんかは凍っちゃって、そういう思いをしているところがいっぱいあるんですよ。そういうところをやはり行政が、やはりそういうところが親切な行政とか、目の届いた配りの利いた行政につながるんですよ。ですから、そういうことを優先的にやってほしいと。そういうことに関してどういう、今まで考えていなかったら、それはそれでいいです。じゃ、私が今指摘した、この時点でどういうふうに心を決める、あるいは向かっていくのか、それをお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 本当に日常生活の中におけるごみの負担の問題とか袋については、生活の毎日のことでもありますので、なるべく負担がないほうがいいのは当然であります。これまでその経緯がいろいろありまして、やっぱり集落ごとに独自の措置を取ってきた経過があったり、あるいは新たに都市計画をしたものについては、最初から都市計画上の廃棄物施設として設置を義務づけてきたり、いろんなことがありますのでバランスなかなか難しいことがありますして、しかしながら、究極は、清潔で、本当に安全で、そしてきれいな景観といいますか、日常生活が送れるような状態をつくってやるというのも大きな施策の一つだと思っておりますので、実情をよく、ご提言、分かりましたので、調べながら足らざるところは補っていきたい、そのように思っております。

更に、袋につきましても東白川の例がありましたが、議員は同じ一部組合の議員になりましたので、やっぱり、そういったところもいろいろ提言しながらやっていくということも踏まえて方向を見いだしていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） このごみ問題について、私あの議員の研修でヨーロッパに行ってきましたね。何年になるかな。それで、ドイツのフライブルグ市かな、あそこはごみの問題で完結している。実にすばらしい。だから、今申し上げた私の、ごみ小屋を造れとかごみ袋の、そんなのは粗末な話ですよ。ドイツの都市が取り組んでいることは。各家庭の1戸1戸に対してちゃんとしたごみボックスというのを置いて、それも、ちゃちなものじゃないですよ。相当金のかかった、きれいな完璧な、そして、その処理工場も私たち見学しましたが、これまたきちっと、さすがドイツだなと。あの国民性が、ドイツ人というのは、私も本当に世界であれだけいろんな面について、戦争も引き起こしましたが、しかしながら、ドイツ人の顔つきも違う、着ているものも違う、その心構え、やること、風景、そういった点はものすごい見習う面、本当に私は感銘した覚えがあります。それに比べると、日本のごみの問題に対して、そんなことでし

か満足にできていない。これが甚だ、そういった意味で乖離を感じます。ですから、日本がGDP世界2位だ、3位に転落したけれども、そればかりがこの国の国力とか、そういう押し量れない。まだまだ日本は、そういった点について遅れています。これは西郷村行政も、国も、西郷村もまだ貧弱なところがあるから、それと比較した場合、それで満足しているかもしれない。しかしながら、世界にはまだまだそんなもんじゃない、完璧なところがありますよと一言付け加えておきます。

時間がないですから、次に移ります。次に、建設行政についてであります、この質問ですが、この度、長坂地区なんですよ、村道22号線というのは。陳情書が出ました。建設してくれと、整備してくれと。そういうことで、我が産業経済委員会は委員会を開きまして採択したと、こういう結論であります、私もこの問題、この道路の問題で以前質問をした経緯がございます。それから、多分同僚議員も、そういった類の質問、あるいは陳情書も出ていると思います。先ほど小林議員の質問の中にも、道路を整備してくれとか、いろんなそういう要望がございました。私もそういう、これは整備されていないよりは整備されたほうがこれはいいわけですから、結論からいえば。ですから、そこに向かって実行してほしいと、簡単なことなんですよ。それで村長ね、ここの長坂地区の村道22号線というのは、橋が新しい橋架け替えられました。それには橋にも歩道が出来ている。その延長線上で、当初はその橋の完成と同時に22号線を整備するんだと、そういう経緯がありますね。私も議員その当時もやっていました。それでいろんな今、上新田の話が出ましたが、長坂地区というのも、あっち立てればこっち立たずとか、いろいろそういう政治的なお聞きするとね、いろいろあるということをお聞きしております。私は、そういうことはそれであっても、しかしながら、歩行者、車、特に子どもたちを安全を守るためには、そういうことを抜きにして、それはそれであっても、障害があっても行政、西郷村の行政としては、こういう要望が、陳情書が出る出ないにもかかわらず、そういうことじゃなくて、まず通学路として現状のままはどうなんだと、あれでそのまま見過ごすのかと、決してそうじゃありませんね。本当に通学路、あるいは通行者の安全というものをまじめに考えたなら、あそこは、こっちに立てればこっちから文句言われるとか、そういった類の話じゃないですよ。これは小林議員も先ほど言われたとおり、なんで悪い道路よりは良い歩道、良い道路が当然あってしかるべきなんですよ。そういったいろいろ、こっちに与したとか、あっちに与したとか、そういったことじゃなくて、公正な行政としてはこれは是非この辺で、今度の陳情者のお名前を拝見すると、以前は反対して、別な人に聞けば反対していた人なんだとか、そういうのをお聞きします。それはそれで私は別にどうのこうの言うあれはないですが、しかしながら、ここに至って相当やはり問題が、恐らくその地区の住民の人は、そういうことを言っていられない状況に私は追い込まれたというか、切実な問題だと思いますよ。それで、是非私も整備をしたらいいという結論なんです、そこで、あそこの道路を消防署までというような陳情書ですよ。別な陳情者、本人には私は聞いていない、その部落の人に聞くと、いや、実はそこで終わってはだめなんだと、部落の中の道路の側溝がいかれていると、だいぶ

老朽化して。道も路盤もちゃんと変えて、きちんとやってほしいんだと、そういった、それにとどまらず、きちっと整備してほしいという声がいっぱいあります。その陳情書にないですけども、それと同時に村長ね、この事業、こういった事業に対して村単事業でやるのか、又は補助金を活用して何らかのそういった、そういうものをしてやろうとするのか、まず、その辺どうなんですか。これを整備する前提としてどうお考えですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お質しの22号線の整備につきましては、かねてより質問をいただいております、整備を進めてまいりたいということではございましたが、陳情が今回出てまいりまして、連名式同意書付いております。誠に有り難いことではございます、土地がはっきりしなければなかなか拡張できませんので、今回そういったことを念頭におきましてルートを選定、そして国庫補助事業、国庫補助事業でやりたいというふうに思っております、24年度、新年度から調査に着手したいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 具体的に調査に着手したいと、村長にしては珍しく具体化するんだと、これ相当村長の票の出具合がいいところなんだろうね、これ。そういう見方もできますね。その陳情者が、これ私も政治家の端くれですから、いろんな勘ぐれば、これきりがありませんけれども、しかしながら、どうあれ、物事が良くなるということはいいことですから、是非具現化して、ただそうですかと、そういったことじゃなくて、どんどんやっていただきたいと。それに付け加えるならば、それに関連した、それで終わらないで、もっときちっとした10年、20年、30年に耐えられるような、そういった構造を持った施設を造ってほしいと、そういうことです。ですから、補助事業に絡めるんだと、私が懸念しておりました西一中の体育館みたく、全く補助事業を使わないで、あの6億数千万円の金を村単事業でやって、これはいわば過ぎ去ったことを言ったってしょうがないんだけれども、仮に50%、あるいは20%、30%の補助金を活用すれば大変なことなんです。要するに、それを活用しなかったということは、村長ね、村に例えば1億円損害を与えたと同じなんです。1億まではいかないが、そういう理屈も成り立つわけです。ですから、是非補助事業に絡めてという、そういうことを是非やってほしい。単独で村まるっきり全額負担金でやったら、これいくら金があったって足りないわけですから、まして西郷村というのは防衛庁の関連施設があって、そういう補助事業を引き出す、そういう要素があるわけですから。あらゆる、そういう手立てをして、要するに担当部局に対しては、何でもいからそういうものを見つけてこい。そういうことが私は大事だと。それが結果的に、ひいては村の財政を少なくして済む、余計な金をかけなくたって半分できた、それが一つの行政の腕でしょう。それをなにも自分の有り金があつてやるんだつたら、これは馬鹿でもできるわけですから、そういったことを十分考慮しながら、いろいろこれからの、そういう住民の要望に応えていただきたいと、このように思います。答

弁いただいて終わりにします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 仰せ、ごもつともでありますし、かつ歩道、あるいは幅員等も要望ありますので、それを組み入れながら地元と、あるいは国庫採択と向けて努力してまいります。

○14番（後藤 功君） 終わります。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） 以上で予定されました一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後7時04分）

